



### 茂岩保育所運動会

7月7日、茂岩保育所の運動会が開催されました。天気が悪く小雨の降るなか、園児たちはたくさんの声援を受けて、悪天候にも負けずに精一杯練習の成果を発揮していました。



### 通学合宿を終えて



6月23日から6月30日までの期間、小学校4年生から6年生までの児童がえる夢館から学校へ通う「える夢キッズ通学合宿」が行われました。

生活環境の異なる子どもたちが、共同生活体験を通して、責任感や自立心を身につけることを目的としています。今年に参加児童は5名で、大谷短期大学から派遣された学生2名と協力しながら、7日間を過ごしました。この7日間は子どもたちでルールやスケジュールを決めて過ごし、最終日は体を動かして遊ぶレクリエーションを楽しみました。

子どもたちは「終わってしまうのが寂しい」、7日間を振り返り「とても楽しかった」と感想を話しました。

### 小学生が地引き網体験



6月19日、長節湖で大津小学校全校児童と豊頃小学校4年生、大津保育所の子どもたちが地引き網体験学習を行いました。漁船から湖に投げ入れられた網を児童ら全員で協力して岸まで引き上げました。最初は表情に余裕があった子どもたちも、岸に近づくにつれ重くなる網に、大きな掛け声をかけながら引っ張りあげました。網の中にはウグイなどが入っており、十勝地区水産技術普及指導所の職員から魚の名前や特徴の説明を受けたあと、捕獲した魚は再び子どもたちによって湖へ放されました。その後、大津小学校の保護者らによってホッキカレーが用意され、全員で外の食事を楽しみ、子どもたちは交流を図りました。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ 高額療養費と高額介護合算療養費の見直しについて

### ■ 高額療養費の限度額が見直しされます

● 高額療養費の限度額が、平成30年8月から次のとおり見直しされます。

【平成30年7月まで】

区分	1か月の自己負担限度額（※1）	
	外来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
現役並み所得者	57,600円	※2 （44,400円）※3
一般	14,000円 ※4	57,600円 （44,400円）※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

※1  
月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

※2  
（医療費総額-267,000円）×1%+80,100円です。

※3  
多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です。

※4  
1年間の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

【平成30年8月から】

区分	1か月の自己負担限度額（※1）	
	外来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円+（医療費-842,000円）×1% （140,100円）※3
	課税所得 380万円以上	167,400円+（医療費-558,000円）×1% （93,000円）※3
	課税所得 145万円以上	80,100円+（医療費-267,000円）×1% （44,400円）※3
一般	18,000円 ※4	57,600円 （44,400円）※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円



### ■ 高額介護合算療養費の限度額が見直しされます

● 高額介護療養費の限度額が、次のとおり見直しされます。

区分	現行	平成30年8月～
現役並み所得者	67万円	【課税所得690万円以上】 212万円
		【課税所得380万円以上】 141万円
		【課税所得145万円以上】 67万円（改正なし）
一般	56万円	56万円（改正なし）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円（改正なし）
	区分Ⅰ	19万円（改正なし）

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 (290) 5601  
役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214

広報とよころ  
はるにれは見ていた

広報とよころ  
後期高齢者医療制度のお知らせ

議会だより

議会だより

